



令和 8 年 8 月 21 日

九州地方整備局

川内川河川事務所

「湧水町轟地区かわまちづくり登録証(変更)伝達式」を行います！**～河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成に向けて～**

「川内川水系かわまちづくり計画」は、川内川の安全な河川利用や川内川流域全体の地域活性化を図ることを目的に水系一貫の計画として平成 29 年 3 月に策定し、流域 5 市町や地域住民と連携して全 15 箇所 of 河川環境整備事業を推進してきたところです。

令和 8 年 8 月 7 日付けで、「川内川水系かわまちづくり計画」が変更（追加）登録され、湧水町轟地区において、右岸側を追加した整備計画となりました。

本登録を受け、湧水町への登録証の伝達式を開催いたします。

【登録証の伝達式】

日時 令和 8 年 8 月 31 日（月）15 時 00 分から

場所 湧水町役場(栗野庁舎) 第 3 会議室（3 階）

【取材について】

取材の詳細につきましては、別紙 2 を参照くださいますようお願いいたします。

【添付資料】

■川内川水系かわまちづくり（変更 3 回）・・・別紙 1

■取材の事前申込書・・・・・・・・・・別紙 2

■かわまちづくり支援制度の概要・・・・・・・・参考

かわまちづくりの取組内容は以下のウェブサイトでもご確認いただけます。

＜かわまちづくり WEB : <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/>>

問い合わせ先：国土交通省九州地方整備局

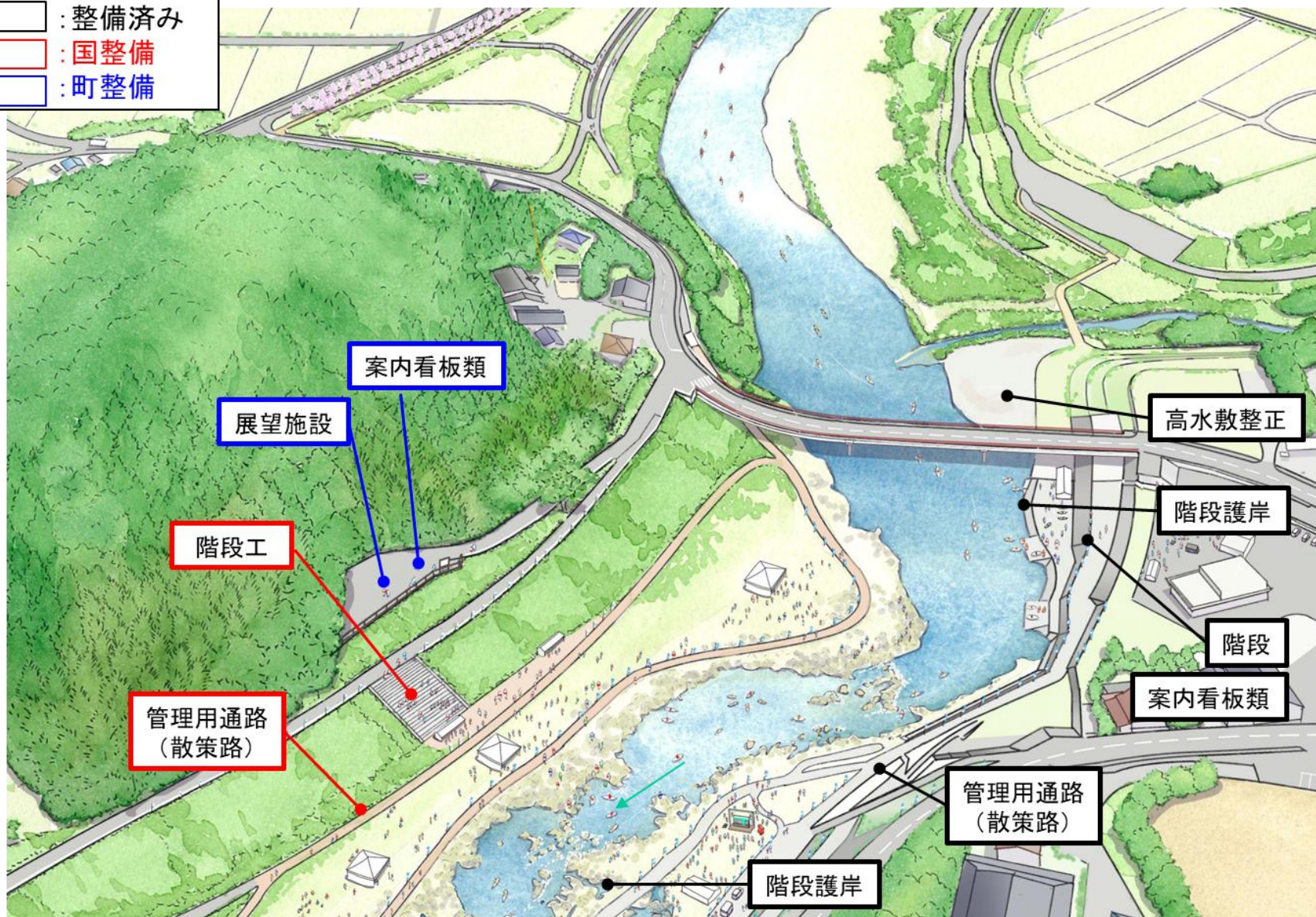
川内川河川事務所

技術副所長 平岡 博志

流域治水課長 安達 幹治

電話：0996-22-3359（直通）

川内川水系かわまちづくり(轟地区)



「川内川水系かわまちづくり登録証手交式」取材事前登録

「川内川水系かわまちづくり登録証手交式」の取材を希望される報道機関におかれましては、以下「事前登録書」を提出頂くようお願いいたします。

事前登録受付：令和8年8月28日(金)12:00まで

【取材に関する留意事項】

- ① 取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

.....
.

事前登録書

「川内川水系かわまちづくり登録証手交式」の取材を希望しますので、以下のとおり登録します。

1. 報道機関名 _____

2. 登録者情報

氏名(代表者) _____

連絡先(TEL) _____

人数(代表者含む) _____

【連絡・送付先】

川内川河川事務所 流域治水課 大澤

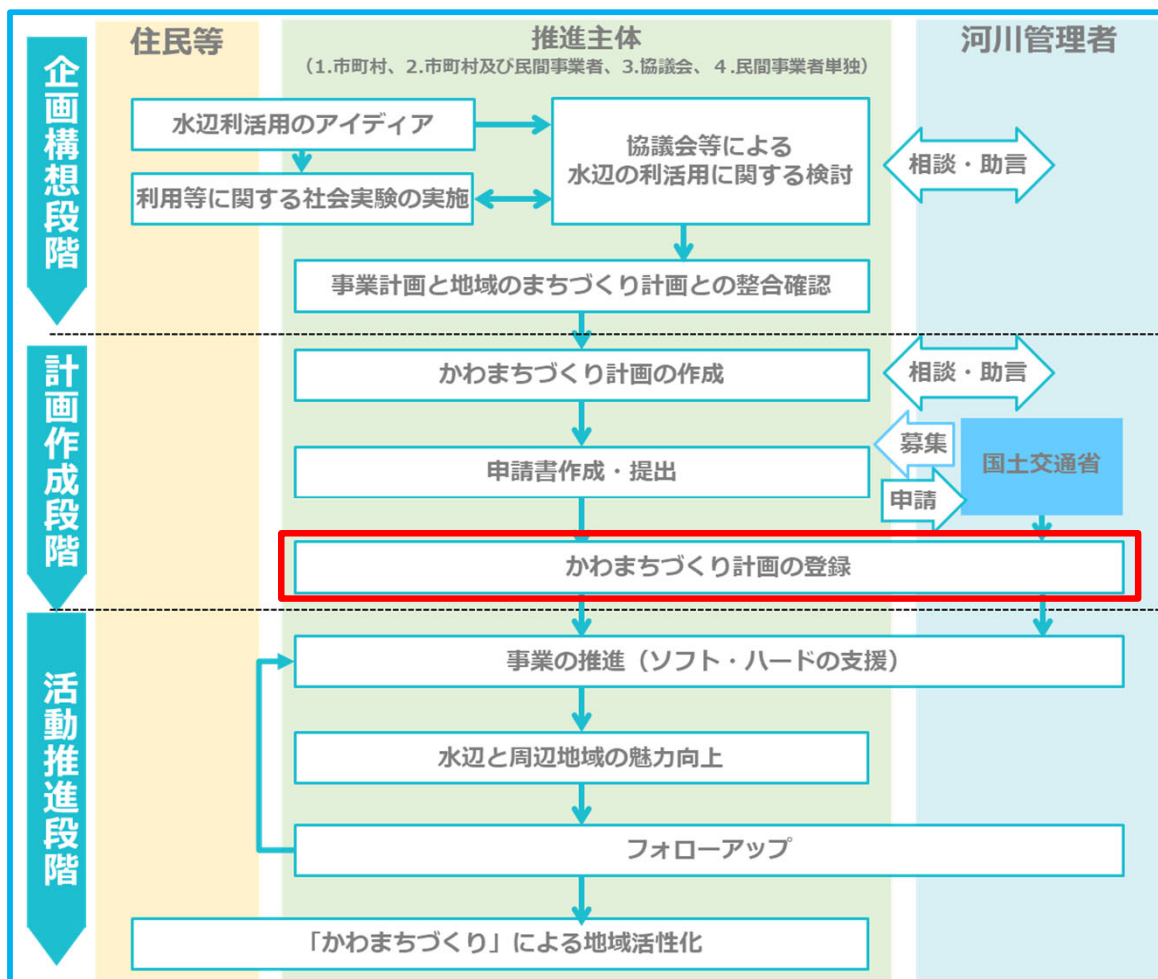
TEL 0996-22-3359

FAX 0996-25-0862

提出先 : oosawa-k8910@mlit.go.jp

- ・地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度
- ・推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策、ハード施策の支援を実施する(令和8年8月時点登録数:314か所)

かわまちづくり実施フロー



ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定(河川空間のオープン化)等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援



河川空間のオープン化例

遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



先進的な取組の情報提供

賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)